令和３年度第１回広島大学病院医療安全監査委員会報告書

 広島大学病院医療安全監査委員会規則第３条に基づき，監査を実施しましたので，以下の
とおり報告します。

１．監査の方法
 広島大学病院医療安全監査委員会規則第３条に基づき，広島大学病院における医療
 安全に係る業務の状況について，以下のとおり管理者等からの説明及び聴取の方法に
 よって報告を求めることにより，監査を実施した。

 ・日 時：令和３年１２月２日（木） １４：３０～１５：０７
 ・会 場：広島大学病院 臨床管理棟２階 ２Ｆ２会議室
 ・委員長：山田 謙慈（広島県医師会 常任理事）
 ・委 員：福永 宏（福永宏・福永孝法律事務所 弁護士）
 ・委 員：中川 圭（認定 NPO 法人乳がん患者友の会きらら 理事長）

２．監査の内容及び結果
（１）医療安全管理に係る体制について
 伊藤医療安全管理部長から，資料により，本院の医療安全管理体制について説明が
あった。
 医療安全対策における再発防止までのプロセス並びに重大事象，死亡事例，インシ
デントの各件数及び対応状況等について質疑応答があった。
医療安全管理体制について，適正に配置及び対応していることを確認した。

３．総括
 広島大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが，適正な管理がなさ
 れていたと認める。
 また，特定機能病院の承認要件への対応状況についても，懸念される事項は見受け
 られなかった。
 今後も医療現場において，より一層，医療安全管理体制の充実に努められたい。

 令和３年１２月１５日
広島大学病院医療安全監査委員会
委員長 山田 謙慈